

- 連邦通信法の1996年の改正により、地域電話会社が自己の営業区域内でケーブルサービスを提供することを解禁。
- 現在、ベライゾン「FiOS TV」を、AT&Tは「U-verse」を、各州でフランチャイズを取得してサービス展開。

## <経緯>

- ・1984年ケーブル通信政策法により、地域電話会社が映像番組の提供を行うことを原則禁止。(法律に明文化)
- ・1992年、FCCによるビデオダイヤルトーン裁定により、地域電話会社が映像番組事業者の番組を、公衆通信事業として加入者宅まで伝送・分配することを認める。
- ・1996年電気通信法により、地域電話会社がケーブルサービスを提供することを可能とする規定を設ける。

## <1996年改正後>

- 地域電話会社が、ケーブル・システム(ビデオ番組等の提供のための閉鎖網等)又はオープン・ビデオ・システム(映像番組事業者の番組を自社のサービス加入者へ提供することを認めるシステム)により、ビデオ番組を加入者に対して提供することが可能とされた。

※「ケーブルサービス」

①ビデオ番組又はその他の番組サービスの加入者への片方向伝送

②ビデオ番組又はその他の番組サービスを選択し、又は利用するために必要な加入者の相互作用がある場合はその相互作用

※「ビデオ番組」… テレビジョン放送局の提供する番組又は一般にそれと同等のものと考えられているもの

※「その他の番組サービス」… ケーブル事業者がすべての加入者全般に利用できるようにする情報の提供

- 2007年末までに21の州(テキサス、カリフォルニア、ニュージャージー、フロリダ、コネチカット等)において、サービス促進等のため、フランチャイズ免許を市町村単位から州に一元化する制度改正が行われた。

## <「FiOS TV」と「U-verse」>

FiOS TV	U-verse
<ul style="list-style-type: none"><li>・ビデオ番組配信サービスは既存CATVと同様の技術(RF)を利用。(ただし、VoD番組はIPベースで配信。)</li><li>・FTTP(Fiber To The Premises)ネットワーク。</li><li>・2007年末で約94万加入。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ビデオ番組配信サービスはIPベース(IPTV)。</li><li>・回線を新規敷設する場合はFTTP。既存の回線がある場合にはFTTN(Fiber To The Node)。</li><li>・2007年末で約23万加入。</li></ul>